

べっぴ 市議会だより

No.60 平成15年5月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

住所 〒874-8511
別府市上野口町 1-15

☎ 0977-21-1111

メール sec-cc@city.beppu.oita.jp



爽やかな五月晴れの季節到来

「平成15年度新年度予算」など可決

3月定例会は、2月28日から3月19日までの20日間の日程で開かれました。
平成15年度各会計予算（一般会計・11特別会計・水道事業会計）をはじめ、
別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてなど、
市長提出議案32件、請願1件の審議が行われ、採決の結果、請願が不採択と
なったほかは、すべて原案のとおり可決及び同意されました。

なお、議員から3件の条例案件と4件の意見書案が提出され、そのうち3
件の意見書が原案のとおり可決されました。

主な内容

主な議決…P2～3

議案質疑…P4

特 集…P5

一般質問…P6～11

そ の 他…P12

この市議会だよりは再生紙を使用しています。



3月 定例議会風景

主な議決

三月定例会では、新年度予算や条例案件など三十一件が上程され、市長の提案理由の説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。これらの議案は最終日に所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決されました。

続いて、市長から人権擁護委員の推薦についての人事案件が追加提案され、原案のとおり同意されました。

補正予算

◎平成十四年度各会計（一般会計第五号、国民健康保険事業ほか五特別会計、水道事業会計）補正予算

（原案可決）

今回の主な補正内容は、海門寺公園整備に要する経費や予防接種委託料の追加額を計上、また、今回が最終予算のため、各会計とも決算見込額によって、歳入・歳出予算の計数整理を行ったものです。

新年度予算

◎平成十五年別府市一般会計予算
（原案可決）

新年度予算は基本的に市民生活に密着した予算及び景気対策に配慮した予算を編成している。

この主なものとして、市民の貴重な財産である市立美術館所蔵作品の計画的な修復を行うための予算、東別府駅改修工事に対する補助金、イギリスから科学者を招聘し、青少年に最新の科学技術を紹介する「英国科学実験講座・クリスマス・レクチャー」の開催負担金等を計上している。

また、環境について、六月に開催が予定される「かおり風景フォーラム」に要する経費、「日本のかおり風景百選」に選ばれた「別府・湯けむりのある風景」を保全するための「かおり風景保全モデル事業」を行う予算。また、災害時に市民の生命と安全を確保するため、毛布、食料、医療器具等を総合体育館等に計画的に備蓄する予算を計上している。

次に、国際化について留学生支援策の充実を図るため、私費外国人留学生に対する奨学金の交付枠を拡大することに伴う予算、本年一月に提

三月定例会 会期の経過

二十六日	議会運営委員会
二十八日	本会議
	（議案上程、提案理由の説明）
四日	本会議（議案質疑・委員会付託）
七日	本会議（一般質問）
十日	本会議（一般質問）
	議会運営委員会
十一日	本会議（一般質問）
	議会報編集委員会
十二日	各常任委員会
十四日	各特別委員会
十九日	議会運営委員会
	本会議（上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決）

携した「国際交流都市」・済州市との友好や交流の具体策等を協議するための経費、大分県として二番目の国際定期航空路となった上海線の利用拡大を図る費用等を計上している。

庁舎管理では市民の立場に立ったバリアフリー化を一層進めるため、本庁舎のトイレの一部を「オストメイト」用に改造する予算。

IT関連といたしましては、本年八月に二次稼働する住民基本台帳ネットワークシステムに加え、戸籍総合システム、地図情報システムの構築等の関係予算を計上し、市民が利便を享受することができる「電子自治体」の構築を目指している。

農林水産業費では、雇用の確保と緑あふれる国土を保全するため各種補助金を活用して製茶産業、畜産業、林業を助成する予算等を計上している。

消防関係では、消防力の強化と現場職員の安全確保を図るため、装備品の購入費や地域における消防活動の充実を図るための消防団に関する予算を増額している。

水道事業においては、朝見浄水場水質改良事業及び鉛給水管取替事業費を計上している。

◎平成十五年別府市国民健康保険事業ほか十特別会計予算及び平成十五年別府市水道事業会計予算

(原案可決)

条例の一部改正

◎特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について

(原案可決)

特別職の常勤職員、議会の議員等の期末手当の支給割合を定めることに伴う条例改正

◎別府市手数料条例の一部改正について

(原案可決)

住民基本台帳カードの交付・再交付手数料の新設等、登録鳥獣の飼養を許可制から登録制へ改められること、及び建築物の建築に関する制限が緩和されること等に伴う条例改正

◎別府市都市公園の設置及び管理に関する条例及び別府市営体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

別府公園に総合体育館を設置することに伴う条例改正

◎別府市身体障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び別府市別府勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

雇用・能力開発機構が所有する福祉施設について、同機構と本市との売買契約により、当該福祉施設が本市の所有となること等に伴う条例改正

◎別府市介護保険条例の一部改正について

(原案可決)

平成十五年度から平成十七年度までの介護保険の保険料率を定めることに伴う条例改正

◎別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

堀田温泉を設置すること等に伴う条例改正

◎別府市自転車競走実施条例の一部改正について

(原案可決)

自転車競技法及び小型自動車競技法の一部を改正する法律の規定により、競輪の実施に関する事務の一部を自転車競技会のほか、他の地方公共団体又は私人に委託することができることとなったことに伴い、条例を改めようとするものです。

◎別府扇山ゴルフ場のコース改修等の費用負担の和解について

(原案可決)

九州横断自動車道建設に伴う別府扇山ゴルフ場のコース改修等の費用を株式会社別府扇山ゴルフ場が負担した部分について、協定を締結し、清算の額等を定めようとするものです。

◎新ゴルフ場建設計画に伴う費用負担の和解について

(原案可決)

新ゴルフ場建設計画により、株式会社別府扇山ゴルフ場が負担した県道付替委託事業等の費用について、協定を締結し、清算の額等を定めようとするものです。



改修された扇山ゴルフ場の3番ホール

その他

◎市道路線の認定及び廃止について

(原案可決)

道路法第八条第二項及び第十条第三項の規定に基づき、市道の路線を認定及び廃止しようとするものです。

認定路線〱角山一号線ほか

六十二路線

廃止路線〱古賀口十七号線

ほか四路線

案 疑 議 質

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

三月四日に十一名の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑内容を掲載します。

別府市総合体育館に

ついて

問 今回、四十五億もの巨費を費やして、建設されている総合体育館について、起債の償還及び維持管理費について、御説明願いたい。

答 起債額は二十一億七千百一十万円であり、当初の三年間は利子のみの償還となり、平成十五年度が一千万八千九百九十九円、平成十七年度からは六千四百一十八万円程度の元利償還金になる予定である。また、年間の維持費については、固定経費が約四千二百万円、変動経費が約四千万円の合計八千二百万円と見込んでいる。

問 この施設は七月から供用が開始されるが低迷する別府観光にあって

スポーツ観光の大きな柱になると期待されている。現時点での利用の予約状況はどのようになっているのか。

答 現在二十六件の大会誘致が決定しており、別府市への宿泊延べ数が一万四千名余りとなっており、これの費用対効果を二億五千万円程度と見込んでいる。

問 この体育館に、災害時に備えて市民の生命と安全を確保するために資材を備蓄するような説明があったが、具体的な内容について説明願いたい。

答 この施設の地下に約百八十平方メートルの備蓄倉庫を設置し、これには千五百枚の毛布、乾パン千食、食器、それに災害救急用医療備品として救急医療セット、心臓停止の際に電圧を流す除細動器、酸素ボンベ、簡易ベッドなどの器具を揃える予定である。

堀田温泉について

問 議第二十七号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、いま建設中の堀田温泉はどのような位置づけで建設を進めているのかお尋ねしたい。

答 これは別府八湯の一つである堀田地区に建設されるものであり、田園保養型温泉地として活かせるものをというところで建設を進めており、別府市の西の玄関口でもあり、観光面に配慮し、福祉の面でも市営温泉では初めてのオストメイトの設置等も考えている。

問 この条例改正については、堀田西温泉と堀田東温泉を廃止し、新たに堀田温泉を加えるということであ



新築された堀田温泉

るが、堀田西・東温泉の廃止については、反対である旨の要望書、陳情書、請願書が提出されており、また、現在五十人の原告団により、温泉入湯権確認請求事件として、市が訴訟を起こされている。仮に判決が原告団に有利な判決が出た場合は、どのようにするのか、また、この条例の改正が議決されても、堀田東温泉の建物取り壊しと、新しい温泉への引湯差し止めの仮処分申請が提出されるような事態になった場合、当局として、どのような対応をするつもりであるのか。

答 係争中であることも、執行部内で協議を重ねてまいりました。

堀田東温泉の廃止については、県道別府く庄内線道路改良工事の拡幅工事の敷地内に位置し、平成十五年度には、廃止を余儀なくされるということであり、裁判の今後の推移を見守りながら、法律を遵守すべき立場として、判決が出た段階で対処したいと考えている。また、新しい堀田温泉については、平成七年に地元から大型温泉建設の陳情があり、平成十年から地元説明会を開催しており、執行部としては、所定の手続きを踏まえた上で適正に取り組んでいるという認識をいたしている次第です。

特集

議会ってなに？

私たちと議会

ふだん身近に感じないけど、私たちの生活にとっても関わり深い議会。ここでは私たちと議会の関係について説明します！

市民

行政サービス

議会の議決に基づく実際の仕事

開かれた議会の実現

本会議公開・広報

いつでもだれでもできます！

私たちは、市政について意見があれば議会に要望できます。紹介議員があるものを**請願**、ないものを**陳情**といいます。

選挙・請願・陳情

選挙・陳情

予算や条例などを提案

提案の可否を決定
市政のチェック

議決・調査・検査

執行機関

市長

議決機関
市議会

議会の意思である意見書の提出

国会・関係行政庁

市議会と市長は、全く対等の立場に立って互いに論議し合いながら、よりよい別府のためにがんばっています！

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。
三月七日、十日及び十一日の三日間二十一名の議員が市当局の見解をいただきました。
主な内容は次のとおりです。

猿渡 久子	吉富英三郎
平野 文活	松川 峰生
池田 康雄	野口 哲男
野田 紀子	堀本 博行
田中 祐二	高橋美智子
井田 逸朗	富田 公人
三ヶ尻正友	泉 武弘
岩男 三男	原 克実
内田 有彦	浜野 弘
伊藤 敏幸	朝倉 斉
村田 政弘	

(議席順)

高額献金と

ラクテンチ問題

問 昨年の九月議会で市職員の部課長十五名から献金を井上市長の後援会がもらっていることを質問し、更に十二月議会で同じく平成十三年度

の井上市長後援会への市職員（OBを含む）三十一名の献金について質問した。全国的にも珍しい事で法的にはともかく、倫理的におかしいと思う。それでは、市長側近であるべき五役に平成十一年の選挙直前に市長後援会事務所関係者から高額献金の依頼があり、一人百万円が三人、他の一人が八十万円の計三百八十万円が献金されているそうだが、どうか。

答 領収書の現物をお預けいただけるとのであれば、後援会で調査させていただきます。

問 ラクテンチは別府観光を支えてきた重要な施設である。今後市で買収して市民公園として活用してはどうか。

答 ラクテンチの買収は、市民が喜んでくれるのであれば検討したい。

農業祭の

別府市での復活を

問 平成十三・十四年と大分県農業祭は山香町（大分県農業文化公園）で行われているが、市民にとっては定着し又それによって生じる経済的な波及効果は大きい。別府市の大分県農業祭実行委員会に対する対応に問題があったのではないか。

過去の当局答弁の中にもそういった文言が見えるが、市民やホテル・旅館・料飲関係者も再度農業祭の別府開催を望んでいる。本年は大分市開催が決まっているが、来年度に向かって誘致するよう当局関係者の積極的な行動が求められている。

答 山香町、大分市での開催は主催



別府公園で行われていた農業祭

者である県の意向があったためです。別府市での開催につきましては、主催者や地元関係者の意見を聞きながら対応してまいります。

ラクテンチの 支援策は

問 経営不振で売却先を探している「ラクテンチ」に対する市の支援策について、昭和四年に開設されたラクテンチは別府観光の顔、そして目玉として多くのの人に親しまれてきた老舗の遊園地だ。市はどのような支援策を考えているのか。

答 ラクテンチは昭和四年以来、別府観光の一つの核として貢献されてきた。先日会社側から市に要望書が提出され、その内容は、固定資産税の免除、動物のエサ代の助成、休止中のリフトロープウェイ借地料の免除、引受先企業の紹介及び斡旋、幼稚園児、小学生等の課外研修の場としての利用促進の助言等々となっている。一民間企業に対しての助成は難しい面もあるが、園児、小学生等の利用促進は教育委員会に要請している。商工会議所など経済団体や県とも協議して、出来る限り支援してまいりたい。

扇山ゴルフ場に

再建検討委員会を

問 十二月議会で取り上げた市長の扇山ゴルフ場でのプレイフィーはもう支払われたのか。

答 五日前に全額支払ったと聞いている。

問 今回の予算で二億六千万円余りもの清算金を計上しているが、昨今の扇山ゴルフ場の経営不振では、このお金がないと債務超過に陥るかもしれない状況と聞いている。早急に再建計画検討委員会を作って、この苦しい状況を乗り切らねばならないのではないか。

答 あくまでも会社側の問題ではあるが、市も五一%の株主である以上、再建計画検討委員会が必要ではないかと考えている。今後どのような支援ができるかケースバイケースで検討していきたい。

市民の子弟の

留学生に奨学金を

問 市内に居住する外国からの留学生に対しては平成十二年度から一人年間二十四万円の支給をし、十五年

度予算ではその額が七百二十万円になる。ところが別府市民の子弟が留学する場合は姉妹・友好都市への一年以上の留学に限り、一時金として三万円を支給するだけであり、十五

年度予算は三十万円である。こういうアンバランスな対応で国際交流を推進出来るとは思えない。姉妹・友好都市への留学生に対しては別府に來ている留学生並みとし、それ以外の国への留学生及び短期留学生に対しても奨学金等の積極的な対応をすべきであると考えているが如何か。

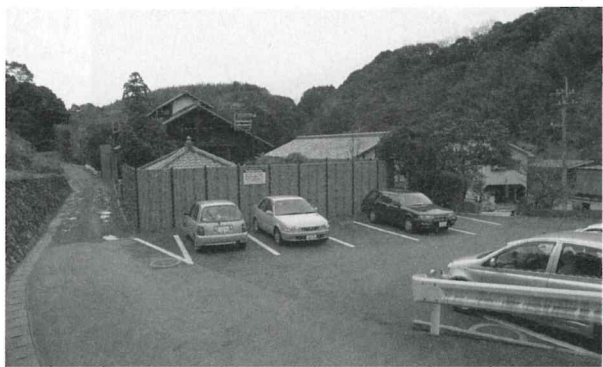
答 外国における留学生の生活実態の把握や留学の成果の把握が困難でありますが、外国に留学する学生への助成金については、平成十五年度は骨格予算の関係もあり、現在検討させていただいています。

柴石温泉の

現状について

問 平成九年にオープンした柴石温泉は毎年多くの観光客が訪れ、別府八湯の中でも大変人気が高いと聞いている。だが聞くところによると年明けより湯量不足のため家族湯を休止しているらしいが、これはどういう理由によることなのか。このまま

放っておくと大浴場も湯量不足になりかねない。早急に対策を。



休日には多くの観光客でにぎわう柴石温泉
(第二駐車場から第三駐車場に向かう道路)

答 近年来の少雨傾向等により給湯能力が低下し、現在家族湯の営業をストップしている。給湯管のスケール除去等あらゆる手段で回復を図っているが、抜本的対策として代替掘削も視野に入れて対応いたしたい。

問 また周辺の交通対策として、入口から駐車場を経由して出口まで、一方通行で循環できるように整備を行ってはどうか。

答 入湯客の迷惑にならぬように、秘湯型温泉地の雰囲気壊さない形での対策を検討いたしたい。

堀田温泉の裁判中の

廃止は強引

問 扇山十九組の道路の改善を

答 民有地であり、補修についてはどのような対応が出来るか検討したい。

問 児童館・児童センターの増設を。

答 十五年度に光の園白菊寮内に建設予定。市立のものは十六年度西部地域へ建設に向け検討中。

問 児童虐待防止の対策強化のため子育て支援センターの増設を。

答 計画では十七年度までに四カ所となっている。中学校区に設置出来れば望ましい。

問 堀田温泉は裁判中のため廃止すべきではない。司法に対する冒とくだ。別府市が裁判に負けたらどうするのか。共同温泉の利用者の声を市長は直接聞くべき。利用者の声を聞こうとせず強引に廃止しようとする市長の政治姿勢が問題だ。

答 住民の総意で進めている。係争中でも廃止は可能。判決が出た段階で対応いたしたい。

市民が納得する

条例制定を急げ

問 地方分権が施行されて三年目を迎えるが、小田原市（神奈川県）の高額滞納者の氏名公表条例、ニセコ町（北海道虻田郡）のまちづくり条例、高浜市（愛知県）の常設型住民投票条例、横須賀市（神奈川県）の談合撲滅のための電子入札制度導入等の大改革、等々各自治体の共通点は、地方分権の特性を、首長が全責任を持ち率先して様々な先駆的な施策に果敢に挑戦し、市民協働の街づくりのため「変革の勇氣」と「創造の知恵」を遺憾なく発揮し、まち独自の条例を次々と制定している。

別府市も課題が山積している。百万円以上の税金滞納者氏名公表、市議・市長選等の候補者には税金完納証明書提出を条件の条例制定、名譽市民等の受章者に納税完納を条件とする条例改正など、市民が納得できる条例化を急ぐべきだ。

答 氏名公表は慎重に対応したい。受章者の納税完納は早急に検討する。

別府市農業の

現状と今後の課題

問 食の安全が叫ばれている中で、地産地消と言っ言葉が脚光を浴びているが、別府市農業の粗生産額は下

がり続け農業従事者も高齢化の一途をたどっている。後継者問題も踏まえ農業を営むことで十分生活できる施策を考えるべきである。また農地を守ることで多面的機能が金額として評価されているが、別府市の場合どれくらい金額になるのか。

答 別府市は観光立市ではありませんが農業が無くなれば大変な事となり、後継者問題も重要課題と考えています。又、地元で獲れた新鮮な物をホテル・旅館等でも消費してもらわなければなりません。今後は行政として農業問題を最重点課題として取り組んでまいります。多面的機能の評価額ですが、農地等を守っていただけのお金のおかげで年間約六〜七億円程度のお金が別府市として助かっていると考えられます。

公用車の使用

実態について

問 行革は職員を減らすことや民間委託をすることではなく、市民の皆様からお預かりした大事な税金を一円の無駄もなく有効に使われ、市民サービスの向上に努めなければならぬ。改革とは悪い点を改め変えることです。別府市が保有する四十八

台のバイクの中で、八台が平成十四年度に一度も使用されていない。なぜ使用しないのか、使用状況はどのようなになっているのか。

答 平成十一年度に公用車の集中管理制度を導入した時点でバイクは八十五台保有していたが、十五年一月時点の保有台数は四十八台となりおりその間三十七台を廃車している。稼働していないバイクも自賠責保険等に加算しているので、今後実際に使用しないバイク等の整理を進め稼働率を把握しながら、関係部課と協議してまいりたい。



外勤に使われている公用バイク（納税課）

入湯税を全額 観光振興費に

問 観光立市として入湯税を全額観光振興のために充当し、観光業界の活性化を図り納税者の納得性と収納状況の向上を図るべきではないか。

答 目的税である入湯税は、環境衛生、水源の保護管理、消防の各施設整備や観光施設を含む、観光の振興経費に充てるように法で定められています。平成十三年度決算状況は、三億六千三百万円の調定に対し、収入済み額は二億九千六百万円で、その約七割が観光経費へ充てられています。関係者に対する入湯税の用途の説明が不足していることは指摘のとおりであり、何らかの方策が必要と考えております。観光都市としての性格から、入湯税を全額観光振興に充当したらどうかとの指摘ですが、法的整備等もあり当面は難しいと考えています。

客引き行為 防止協会について

問 昨年八月に発足した「別府市客引き行為防止対策協議会」の名称に

ついて、なぜこのような「客引き行為」という昭和の時代に戻るような不適切な名称にしたのか。

答 不適切な表現であるので、今後協議会の中で名称変更の方向で善処していきたい。

問 またこの協議会には当事者であるタクシー協会が立ち上げ時から入っていない事実がある。下部組織である専門部会に二回目よりタクシー協会事務局長を入れたみたいだが、市長は官民挙げて観光問題に対処しようとしているのに、なぜ最初から協議会にタクシー協会長を入れなかったのか、お尋ねしたい。

答 当初より指摘のような手順を踏むべきであった。今後はタクシー協会長にも参加していただく方向で、協議会に諮りたい。

水道事業経営

改善について

問 水道事業経営審議会の答申の取り扱いと内容について。

答 現行四課十六係を三課八係とする。職員数については百四名を五十名以内とする。業務委託は、検針業務、料金徴収業務、量水器取替業務、窓口業務、朝見浄水場及び他の施設

等の維持管理業務、施設の巡回業務、漏水防止業務、維持補修の一部。経営審議会の答申については、職員一体となって取り組む。

問 経営改善ができれば水道料の値上げはいつ頃か。

答 平成十九年頃と考えている。



水道局の検針業務

福祉バス及び市内の

バス料金を安く

問 日本全国又別府市内を見ても過疎化が進んでいる。この様な状況の中福祉施策として、山間部や市内に

においても高齢者の交通手段確保に努めるべきである。安心院町等ではコースを決めて高齢者無料バスを走らせている。又他市においても料金の安いシルバーバスを走らせる等、住民ニーズに応えている。別府市での取り組みは。

答 全国的に見ても過疎化が進み路線バスの廃止に伴い、山間部過疎地等の交通手段として福祉バスを運行しているところもあります。別府市としては、交通体系整備促進の生活バス路線維持費補助金の廃止路線に手だてをし、運行を継続しているのも考え方によっては、福祉バスというふうに取り入れるのではないかと考えています。今後高齢者や障害者の利便を考えると検討すべき課題と認識しています。

国保税や水道料

の値下げを

問 市民の総収入は十一年度の千四百九十四億円から十四年度の千三百六十四億円に、五年間に百三十億円も減っている。商店の廃業に続き、売上げも大幅に落ち込んでいる。特に国保加入者は高齢者や自営業者など所得の少ない人が多く、国保税の

支払いに苦慮している。一方国保会計は三年連続黒字で、今年度末の基金積立金は約五億円に達する見込みであり、値下げすべきではないか。

答 仮に一億円を財源にすれば世帯当たり四千円程度の値下げができるが、今後の医療費の動向を見守りたい。

問 水道事業の改革は、事業計画の見直しや経営効率の改善については前進してきたが、財源政策の見直しは進んでいない。一般会計からの繰り入れを増やすべきだ。

答 類似団体の調査をするともに、一般会計にも引き続き要望をしてまいりたい。

介護保険利用料

の減免について

問 在宅介護の利用料が引き上げられたことで、月額五百円利用料が増える。市民の生活の実態からも利用料の減免が必要。低所得者のすべての在宅サービスを支払った場合の市の助成の見込額はいくらか。

答 十五年度予算ベースで七千三百万円である。

問 高齢者の負担を軽くするために、市が助成して介護保険料の減免をし

て下さい。

答 保育所の入所費用を増やしたり、高齢化対策もあり、新規も必要だが、緊急度の高いものから行う。

問 介護保険料、水道料金、指定ゴミ袋等市民の負担は非常に重くなっています。介護保険になって後、高齢者福祉予算は三億三千万円余裕ができたのです。過去にはこの様な予算があったのですが、とりあえず予備費を充ててはどうですか。

答 予備費は緊急時のみの使用です。

ゴミ分別収集と 資源リサイクル

問 捨てればゴミ、分別すれば資源である。一トンのゴミ処理費は三万三千円のコストがかかる。ゴミの六十％は資源ゴミであり、これを分別したものを行政が一トン一万円で回収する奨励金制度を定めて、各自治会を主体に資源回収団体を増やしていけば、ゴミは大幅に減量され資源リサイクルのシステムが定着する。実施すべきと思うが。

答 ゴミ減量、リサイクル推進のためにも有価物回収団体の育成、特に自治会の登録を進めてまいりたい。

問 行政でゴミ巡回パトロールを定

期的に実施し不法投棄のチェックをしてもらいたい。その際、車体が緑色のグリーンカー例えばそよ風号等のネーム入りパトカーを活動させてはどうか。

答 資源循環型社会への対応の必要性やゴミ減量の広報及びゴミ発生抑制からも取り組みを検討したい。また車両の購入に当たっては、環境にやさしく市民にアピールできる車にしたいと考えている。



資源ゴミの分別作業

三十人学級

について

問 小学校一学年だけでも別府市独自で三十人以下学級が実現できないものか。別府市の教育事情は特に、小学校一年生の担当者の負担が多く①多様な問題を抱えた子供が低年齢化している。②集団行動になじむのに時間がかかる。③家庭事情（母子家庭が多い）等問題が多い。④外国の子供達も入ってきている等、別府市独自に抱える問題など多様化している現状を少しでも解消できないものか。

答 文部科学省には「少人数学級」の実現に向けて要望しているが、三十人学級が四十人学級よりもどれ位効果があるかわからない。世界の先進地では二十人から二十五人学級ということだが、「いいらしい」と言うことだけでなく「いい」と言うことがわかれば考えていきたいし、国や県の指導に沿っても考えていきたい。だが現状の市独自の財政状況では実現困難と思われる。

介護保険制度

について

問 介護保険制度がスタートして、三年目を迎えた。今回は介護保険料の見直しを検討され、他の市町村が値上げされる中で、別府市としては二％の引き下げにつなげた見直しには大変評価をする。平成十四年度の介護保険料の第一段階と第二段階の軽減該当者が当初の推計者から考えると大幅に少ないと思われる。

平成十四年度の軽減実績から見ても今後の問題点として、①軽減制度の周知への努力をすること。②申請手続きの簡素化や要件等の緩和の検討を。③平成十五年度も軽減実施の予定はどうか。

答 制度の周知には市報掲載等を含め継続的に努力する。申請手続きや要件緩和については今後検討していきたい。保険料の軽減については平成十五年度も継続実施を予定したいと考えている。

健常者と障害者

との交流

問 障害者とのふれあいを持つことは、子供達の成長にとって大切なことだと考える。鶴見小学校のような交流の例があるかどうか。

答 小学校では、太陽の家まで出か

意見書

議員より意見書四件が提出され三件が可決されました。

◎「十八歳選挙権」の早期実現を求める意見書

現在の我が国の教育水準の高さ、IT革命やマスメディアの発達による膨大な情報の流通等、十八歳以上二十歳未満の者を取り巻く環境を勘案すれば、その大多数が、国や地方公共団体の政治のあり方を判断するに必要な知識や常識を備えうる状況にあり、選挙権を行使するにふさわしい判断能力を備えているといつてよい状況にあると思われる。

また、世界に例を見ないスピードで進んでいる少子高齢社会の到来にあつて、将来の負担を余儀なくされる若者に選挙権を付与し、政策決定の過程に広く若者の意見を反映させるべきであり、そうすることによって、若者の政治的責任の自覚を促していくことが必要である。

国際的にも、すでに百三十カ国以上の国において「十八歳選挙権」が採用されており、サミット（主要先

進国首脳会議）参加国で実施していないのは日本だけである。我が国が「選挙権は二十歳以上」と定めたのは一九四五年であり、世界と同水準であつたが、その後、世界各国において、十八歳への引き下げが相次いで行われた。しかしながら、我が国においては、そのまま放置されている。

今こそ、青年の政治参加の機会を拡大することによって、議会制民主主義の活性化を図るべきときにきている。

政府においては、民法や少年法との整合性も考慮しつつ、被選挙権年齢の引き下げも含めて、「十八歳選挙権」について早急に検討し、実現すべきである。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成十五年三月十九日

別府市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿

上記のほかに

◎障害者施策の充実を求める意見書

◎「環境教育・学習推進法（仮称）」の早期制定を求める意見書

が可決され、直ちに関係機関に送付されました。

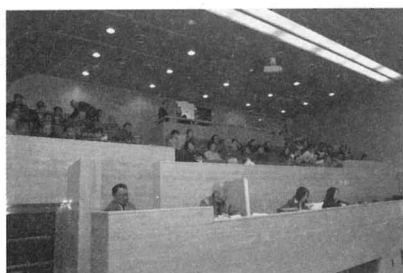
傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟四階へお越しください。

◆傍聴席は八十席あり、車椅子席も七台分用意されています。

◆改選後の臨時会（組織会）は五月中旬頃に開催されています。



鶴見小学校での交流の様子

けて作業の様子を見学したり、中学校では遠くの県立養護学校の障害者施設等まで出かけスポーツ交流・作業体験を通して交流を図っています。

問 交流活動が盛んになれば、それに伴って交流の目的や安全面等課題が生まれてくるがどう対処するか。

答 心身に障害がある人達との交流を通して、思いやりの心や社会に対する自分の役割等を意識するような交流活動が課題であり、安全面については引率者の確保や綿密な計画を立てることや事故が起きたときの補償等も考えなければなりません。

問 教育委員会としての支援はどうか。

答 交流や講演会にかかる費用等一定額の予算措置が必要である。



任期満了の市長・市議会議員と執行部

4年間市民の代表として活躍された市議会議員の任期満了

このたびの議員の改選をもって、4年間の任期が終了いたしました。
任期中は市民の皆様方のご指導、ご支援に対し心より感謝申し上げます。

市議会議員一同

お 願 い

◎政治家が入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合へ祝儀などの寄附をすることは禁止されています。

◎政治家に、寄附を勧誘・要求することは禁止されています。

あ と が き

今号より、一般質問が3ページ増え、特集のページを新設しました。

今後も、わかりやすく親しまれる「議会だより」の発行に努めてまいります。ご意見、ご感想がございましたら、市議会事務局までご連絡ください。

49の市議会等の視察団が別府市へ

議員は、お互いに他の市町村の行政を視察研修し、議会活動に役立てています。

平成14年度中に、全国から49市（うち2市は韓国から）、331人の議員や職員が別府市に視察に見えました。

別府市への視察目的の上位は、①議会運営（一問一答方式）について②子育て支援事業・児童館について③温泉を利用した取組みについて となっています。そのほかには、太陽の家やAPU（立命館アジア太平洋大学）についても多くの方が視察に来られました。

ひとくちメモ

本会議の際、一般質問で議員が執行部に質問をしますが、国会のように、いろいろな項目をまとめて質問し、まとめて答える一括質問・一括答弁という方法をとっている議会が多い中、別府市では、質問と答弁を交互に繰り返すという方法（一問一答方式）をとっています。この方式は傍聴している市民の方にもわかりやすく、議論も深まるということで、現在、議会の活性化をはかろうと多くの議会の議員が、別府市に視察に見えています。